

2010年3月5日

No. 1003

現業業務の見直し問題

- 第1回支部等代表者会議で判断
- 今後の予定
3月13日(土)
第2回支部等代表者会議

現 評

愛知県職連合会 現業評議会

名古屋市中区三の丸2-3-2
愛知県自治センター
代 表 052-951-4036
F A X 052-972-0649
www.aichikenshoku.gr.jp
gengyou10@aichikenshoku.gr.jp

2月20日 県職連合現評判断

現業業務の 見直し問題

県職関係の業務見直し 苦渋の選択「やむをえず了承」

病院関係は病院組合が 交渉中「判断できず」

県職連合現業評議会は、2月20日(土)アイリス愛知において、支部等代表者会議を開催し、県職及び病院組合それぞれに提示のあった現業業務のあり方について、現時点での判断を県職及び病院組合それぞれについて行いました。

昨年9月30日の提示以降、県職と病院組合それぞれとの交渉経過報告がありました。

これまでの交渉経過

県職関係

1月28日が実質的な最終交渉となり、笹山議長より現在の職員の処遇について、廃止、民間委託、非常勤化に伴い、異動等が必要となってくる。職場がなくなっていく状況で組合員の異動が心配である。是非「最大限」という文字を入れて欲しいと要求し、その文字を入れることを実現させました。

県職に対する2月10日付最終提示の「最大限に」に対する解釈は、委託化等で異動しなければならぬ職員に対して知事部局以外の職場へ異動の選択肢が広がったことの説

明があったと報告されました。

病院関係

病院組合は、すでに行われている委託化の実態を基に問題を指摘してきましたが、事業庁は問題なしとする根拠を示さず再三求めても、先延ばしされ、やっと応じた2月17日の交渉で「最大限」の言葉を一部加えたのみで、いまだ判断できる内容に至っておらず、3月4日に再度交渉を行います。

現業対策会議では

続いて、2月17日に県職三役、病院組合三役と行った現業対策会議の内容が報告されました。その中で、交渉の経過が県職と病院組合では乖離し、

県職連合現評としては統一的な判断ができないことから、それぞれの単組の判断を尊重することと

しました。また、県職と病院組合は別々に提示を受け、別々に交渉を行ってきた経過から、それぞれを分けて判断することとして、今回の支部等代表者会議では、県職関係のみを判断するとし

職場からの意見

県職関係について、1月28日の最終交渉以降、2回目の集会を開催した分会から、討議の結果が報告されました。

「自分たちの職場がどうなってしまうのか？」という将来に対する不安感はあるものの、「再任用までの雇用を守る」との提示内容のため、多数の分会から「当局の提示をやむをえず受け入れる」等の回答が集まりました。

会場での意見討論

県職関係の最終提示に対する意見討論では、「若い職員のためにも希望があれば早めに違う職種に変われるようにしてほしい」「当局からの業務内容等に関する精査はしっかり現場の状況を把握してからにしてほしい」

「委託される時期を明確

にしてもらいたいが、あまり早くわかるのも寂しい気がする」等、いろいろな意見が出されました。

現評としての判断

県職連合現評は、県職関係の現業業務の見直し提示に対し、これまで5回の交渉を行い、2回の分会集会、現業決起集会等で討議を重ね、意見集約した結果、苦渋の選択ではあるが次のとおり判断しました。

- ① 県職関係についてはやむをえず了承する。
- ② 病院組合関係については現時点では判断できず、3月上旬の交渉をふまえてからとする。

今後の取り組み

① 県職と病院組合の足並みがそろおうよう現業対策会議を必要に応じて開催するようにします。

② 委託化等で異動をしなければならぬ職員がでた場合は組合が窓口になって個別に対応できるように当局へ求めていきます。

